

指名停止措置業者

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止措置基準
日本光電工業株式会社	令和3年2月8日から 令和3年6月7日まで (4か月)	<p>対象会社の使用人らが、三重大学医学部附属病院の医療機器の入札に関し、当該病院職員に対する贈賄容疑で、令和3年1月6日に愛知県警及び三重県警に逮捕された。</p> <p>このことは、建設工事等の契約の相手方として不適用であると認められるため。</p>	別表第2の1の(3)に該当 (贈賄)